

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第194期 第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜 和 明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山 田 剛 志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山 田 剛 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第193期 第3四半期連結 累計期間	第194期 第3四半期連結 累計期間	第193期 第3四半期連結 会計期間	第194期 第3四半期連結 会計期間	第193期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	829,365	837,919	283,021	274,236	1,242,700
経常利益(百万円)	14,902	38,014	7,237	12,945	33,027
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(百万円)	52	18,978	3,955	5,484	17,378
純資産額(百万円)	-	-	208,116	243,271	227,065
総資産額(百万円)	-	-	1,477,973	1,328,816	1,412,421
1株当たり純資産額(円)	-	-	132.63	155.38	144.66
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	0.04	12.94	2.70	3.74	11.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	0.04	12.94	-	3.74	-
自己資本比率(%)	-	-	13.16	17.15	15.02
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,160	30,552	-	-	76,708
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	51,440	38,420	-	-	62,754
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	43,585	31,586	-	-	1,800
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	101,213	83,894	124,870
従業員数(人)	-	-	25,037	26,112	24,890

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第193期第3四半期連結会計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第193期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

## 2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社131社及び関連会社47社（平成22年12月31日現在））においては、資源・エネルギー、船舶・海洋、物流・社会基盤、回転・産業機械、航空・宇宙及びその他の6つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっている。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

（回転・産業機械）

平成22年10月1日付けで㈱IHI環境エンジニアリングは、当社の連結子会社である名古屋プラスチック・ハンドリング㈱と非連結子会社である㈱IHI知多・E&Mを合併した。この合併に伴い、名古屋プラスチック・ハンドリング㈱と㈱IHI知多・E&Mは消滅した。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における連結会社の異動は、以下のとおりである。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社）  ㈱IHI環境エンジニアリング （注）2	東京都 江東区	200 百万円	回転・産業機械	100.0	当社の水処理設備、廃棄物処理設備、その他環境管理設備の施設及びこれに関する機械器具の設計、製造、据付、保守管理、改造修理、運転指導、運転維持管理及び販売に関する事業を行なっている。 役員の兼任等・・・有

（注）1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載している。

2 平成22年10月1日付けで㈱IHI環境エンジニアリングは、当社の連結子会社である名古屋プラスチック・ハンドリング㈱と非連結子会社である㈱IHI知多・E&Mを合併した。この合併に伴い、名古屋プラスチック・ハンドリング㈱と㈱IHI知多・E&Mは消滅した。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	26,112
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	8,020
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）	
資源・エネルギー	59,583		-
船舶・海洋	37,893		-
物流・社会基盤	43,292		-
回転・産業機械	46,586		-
航空・宇宙	53,538		-
その他	24,226		-
合計	265,118		-

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 消費税等は含まれていない。

3 金額は単位未満を四捨五入表示している。

#### (2)受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	（百万円）	前年同期比（％）	（百万円）	前年同期比（％）
資源・エネルギー	107,266	58.1	325,771	-
船舶・海洋	24,515	169.7	229,541	-
物流・社会基盤	34,318	5.2	191,944	-
回転・産業機械	45,065	43.9	84,851	-
航空・宇宙	42,042	19.3	287,929	-
その他	31,761	116.5	19,712	-
調整額	44,800	-	-	-
合計	240,167	39.4	1,139,748	-

(注) 1 各セグメントの受注高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去している。

2 各セグメントの受注残高は、セグメント間の取引については相殺消去している。

3 消費税等は含まれていない。

4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
資源・エネルギー	63,350	17.4
船舶・海洋	44,872	18.7
物流・社会基盤	50,406	10.3
回転・産業機械	47,639	43.7
航空・宇宙	69,698	10.4
その他	33,343	52.6
調整額	35,072	-
合計	274,236	3.1

(注) 1 各セグメントの売上高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去している。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりである。

販売相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
防衛省			31,609	11.5

3 販売実績は売上高をもって示す。ただし、消費税等は含まれていない。

4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

##### (1)業績の状況（平成22年10月1日～12月31日）

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、情報関連財の在庫調整や海外経済の減速を背景とした輸出の弱含み、耐久消費財に対する政策効果の反動、及び円高傾向の持続を主因として、景気回復の足踏み状態が明確となった。国内民間需要のうち個人消費は、政策効果による反動増減を除くと、雇用・所得環境の改善が遅れているため、本格的な回復は進んでいない。また、民間設備投資は、企業収益や企業の業況感の改善を背景に持ち直しに転じているものの、設備の過剰感が解消されないため、回復ペースは緩慢な状況が続いている。一方、海外経済に目を転じると、相対的に高成長を続ける新興国と、緩やかな回復にとどまる先進国との二極化傾向が続いている。そうしたなか、先進国における緩和的な金融政策が、資本移動を通じて新興国の景気に刺激的な効果を与えると同時に、資産価格や資源エネルギー価格に対する上昇圧力となっている。

当社グループは、先行きのわが国経済については、当面景気の足踏み状態が続くものの、その後は、緩やかに回復していくとみている。すなわち、外需は、新興国に牽引された海外経済の改善が続くもとの、当面そのペースは緩やかながら増加を続け、国内民間需要も、緩和的な金融環境のもとで、徐々に持ち直していくと考えている。ただし、為替円高傾向の持続、景気刺激策の効果と反動による景気の振幅、欧米諸国における失業率の高止まりや信用収縮の継続等による景気の下振れ懸念、財政の持続可能性への懸念、金融システム不安の再燃の懸念、あるいは資源エネルギー価格の上昇等のリスク要因には引き続き留意すべきと考えている。

当第3四半期連結会計期間の受注高は、資源・エネルギー事業、船舶・海洋事業、回転・産業機械事業の増加により、前年同期比39.4%増の2,401億円となった。売上高は、資源・エネルギー事業、船舶・海洋事業の減収により、前年同期比3.1%減の2,742億円にとどまった。一方、損益面では、資源・エネルギー事業は上述の減収の影響により減益となったものの、それ以外の事業ではすべて大幅増益となり、営業利益では前年同期比138.2%増の152億円となった。経常利益では、為替差損益の大幅な悪化があったものの、前年同期比78.9%増の129億円、四半期純損益でも、ドイツ向けボイラ工事に係るコンソーシアムパートナー会社の倒産に伴う対応費用として、特別損失92億円の計上があったものの、前年同期（39億円の赤字）から大きく改善し54億円の黒字となった。

セグメント別の状況は以下のとおりである。

##### <資源・エネルギー>

受注高は、輸出向けを中心としたボイラの計上により、前年同期比58.1%増の1,072億円となった。

売上高は、ボイラ、プラント関連が減少したため、前年同期比17.4%減の633億円となった。

営業利益は、上述の売上高の減収に伴い、前年同期比41.4%減の21億円にとどまった。

##### <船舶・海洋>

受注高は、前年同期比169.7%増の245億円となった。

売上高は、前年同期比18.7%減の448億円となった。

営業損益は、減収や為替円高による減益要因があったものの、採算性の向上がこれを吸収し、前年同期の12億円の赤字から55億円改善し、43億円の黒字となった。

##### <物流・社会基盤>

受注高は、橋梁の減少により前年同期比5.2%減の343億円となった。

売上高は、橋梁、水門の増収があったものの物流システムの減収等により、前年同期比10.3%減の504億円となった。

営業利益は、橋梁、水門の増収に伴う増益が寄与し、前年同期比70.0%増の42億円となった。

<回転・産業機械>

受注高は、車両用過給機の増加により、前年同期比43.9%増の450億円となった。

売上高は、車両用過給機の増収により、前年同期比43.7%増の476億円となった。

営業損益も、車両用過給機の売上高増加が寄与し、前年同期（8億円の赤字）から46億円改善し、37億円の黒字となった。

<航空・宇宙>

受注高は、航空エンジンは伸び悩んだが、宇宙開発関連機器の増加により前年同期比19.3%増の420億円となった。

売上高は、航空エンジン、宇宙開発関連機器いずれも堅調で、前年同期比10.4%増の696億円となった。

営業利益も、堅調な売上に支えられ、前年同期比272.3%増の29億円を計上した。

<その他>

受注高は、建設機械、農業機械が堅調に推移し、前年同期比116.5%増の317億円となった。

売上高は、建設機械、農業機械が持ち直し、前年同期比52.6%増の333億円となった。

営業損益は、売上の持ち直しにより、前年同期の2億円の赤字から改善し、2億円の黒字となった。

(2) 財政状態の分析（平成22年4月1日～12月31日）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1兆3,288億円となり、前連結会計年度末と比較して836億円減少した。主な減少項目は、受取手形及び売掛金で252億円、有価証券で204億円、流動資産その他で246億円などである。

負債は1兆855億円となり、前連結会計年度末と比較して998億円減少した。主な増加項目は、支払手形及び買掛金で162億円、主な減少項目は、短期借入金で141億円、1年内償還予定の社債で200億円、前受金で274億円、流動負債その他で171億円、長期借入金で295億円などである。なお、この結果、有利子負債残高はリース債務含めて3,662億円となり、前連結会計年度末と比較して658億円減少した。

純資産は、当第3四半期連結累計期間純利益を189億円計上したが、株価低迷によりその他有価証券評価差額金が24億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して162億円増加の2,432億円となった。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の15.0%から17.1%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況（平成22年10月1日～12月31日）

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末と比較して493億円減少し、838億円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用された資金は前年同期と比べて194億円減少し、172億円となった。これは主な資金の増加項目として、税金等調整前四半期純利益の計上が113億円、仕入債務の増加が126億円、一方で主な資金の減少項目として、前受金の減少が117億円あったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は前年同期と比べて22億円減少し、109億円となった。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出が66億円減少したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は前年同期と比べて242億円増加し、210億円となった。これは主として、社債の償還による支出が200億円増加したことによるものである。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における、グループ全体の研究開発活動の金額は75億円である。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と対処状況

設備投資を主たる対象とする当社グループの受注環境は、国内及び先進国市場の回復が低調である一方で新興国市場を中心に需要が増加しているものの、成長軌道にある新興国市場を巡って世界の競合企業との厳しい競争にさらされている。さらに、為替円高傾向の持続は、競争を一層厳しいものとしているにとどまらず、収益に対する影響も懸念される。

こうした状況に対処するため、生産性向上に加え、海外拠点の整備や為替リスク管理の強化、資機材調達における円高メリットの活用並びに受注前審査と受注後の管理強化などに取り組んでいる。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成21年11月2日に発表した「グループ経営方針2010」に沿って事業活動を進めている。「グループ経営方針2010」は、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画で、事業構造を「本体販売重視からライフサイクル重視へ」、「国内中心からグローバル展開へ」及び「技術シーズ重視から市場ニーズ重視へ」転換すること（3つのパラダイムシフト）を意図しており、かつ具体的な経営目標として連結売上高1兆4,000億円程度、連結経常利益600億円等を掲げている。

この経営目標を達成するために、原子力機器、フローティングLNG貯蔵設備、車両用過給機、医薬プラント等7事業を「成長・注力事業」として指定し、優先的に経営資源を投入するなどして積極的な事業展開をはかり、次世代の収益の柱とすべく取り組んでいる。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金・設備資金については、借入金・社債及び内部資金により充当している。当第3四半期連結会計期間末の有利子負債残高は3,662億円であり、前連結会計年度末と比較して658億円減少している。

この減少は主に事業活動に使用する運転資金の減少、金融子会社の連結除外に係る影響によるものである。

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は838億円であり、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座貸越枠など多様な調達手段とあわせて、十分な流動性を確保している。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間において、当社グループにおける経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった設備の新設、除却等について重要な変更があったものは、次のとおりである。なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

会社名	主たる所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ、イタリア	回転・産業機械	車両用過給機製造設備	4,616	1,717	銀行借入及び自己資金	平成22年1月	平成23年3月

(注) 投資予定金額が、当初計画より2,727百万円増加して、4,616百万円となっている。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,058,482	1,467,058,482	東京・大阪・名古屋 (市場第一部) 福岡・札幌 各金融商品取引所	完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株である。
計	1,467,058,482	1,467,058,482	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

平成19年7月23日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日～平成49年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 463 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成48年8月10日から平成49年8月9日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### （5）新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### （8）新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （9）その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）1に準じて決定する。

平成20年7月22日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	457
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	457,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～平成50年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 186 資本組入額 93
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - (ア) 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成49年8月19日から平成50年8月18日
  - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
  - (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)1に準じて決定する。

平成21年7月21日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	647
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	647,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日～平成51年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 166 資本組入額 83
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成50年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成50年8月6日から平成51年8月5日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、  
当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するもの

とする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)1に準じて決定する。

平成22年7月23日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	759
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	759,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年8月10日～平成52年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 78
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成51年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成51年8月10日から平成52年8月9日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、  
当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するもの

とする。

### (8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)1に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

( 5 ) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	1,467,058	-	95,762	-	43,133

( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく，当第3四半期会計期間において，大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 393,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 142,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,463,118,000	1,463,118	同上
単元未満株式	普通株式 3,405,482		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,467,058,482		
総株主の議決権		1,463,118	

(注) 1 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式961株を含む。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式7,000株を含む。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数7個を含む。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)  (株) I H I	東京都 江東区豊洲 三丁目1番1号	393,000		393,000	0.03
(相互保有株式)  近藤鉄工(株)	東京都 中央区八重洲 二丁目10番5号	142,000		142,000	0.01
計		535,000		535,000	0.04

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	196	187	162	158	163	166	161	178	187
最低(円)	160	150	140	139	145	148	148	141	172

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はない。

なお、執行役員の役職の異動は、次のとおりである。

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役員	原子力セクター長	執行役員	原子力セクター長 (兼)タービン機器 製造検討プロジェクト グループ担当部長	我孫子 治	平成22年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,025	76,641
受取手形及び売掛金	2, 4 294,995	2 320,227
有価証券	10,479	30,894
製品	5 21,748	5 20,823
仕掛品	5 264,870	5 277,797
原材料及び貯蔵品	115,172	105,835
その他	93,419	118,070
貸倒引当金	8,403	8,545
流動資産合計	867,305	941,742
固定資産		
有形固定資産	1 287,077	1 290,909
無形固定資産		
のれん	4,110	4,741
その他	16,450	18,375
無形固定資産合計	20,560	23,116
投資その他の資産		
その他	164,232	181,253
貸倒引当金	10,358	24,599
投資その他の資産合計	153,874	156,654
固定資産合計	461,511	470,679
資産合計	1,328,816	1,412,421
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 257,389	241,185
短期借入金	159,346	173,527
1年内償還予定の社債	500	20,500
未払法人税等	7,372	11,250
前受金	143,639	171,071
賞与引当金	12,941	22,640
受注工事損失引当金	5 28,484	5 17,074
保証工事引当金	17,481	18,703
その他の引当金	173	228
その他	64,842	81,986
流動負債合計	692,167	758,164
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	154,640	184,190
退職給付引当金	133,699	135,217
その他の引当金	1,605	1,831
その他	63,434	65,954
固定負債合計	393,378	427,192
負債合計	1,085,545	1,185,356

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	95,762	95,762
資本剰余金	43,037	43,028
利益剰余金	85,184	65,933
自己株式	87	105
株主資本合計	223,896	204,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,990	9,462
繰延ヘッジ損益	173	38
土地再評価差額金	3,875	3,844
為替換算調整勘定	6,698	5,802
評価・換算差額等合計	3,994	7,542
新株予約権	388	302
少数株主持分	14,993	14,603
純資産合計	243,271	227,065
負債純資産合計	1,328,816	1,412,421

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 3 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	829,365	837,919
売上原価	703,050	685,149
売上総利益	126,315	152,770
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 103,601	<sup>1</sup> 108,415
営業利益	22,714	44,355
営業外収益		
受取利息	332	438
受取配当金	1,926	2,029
持分法による投資利益	851	312
負ののれん償却額	2,797	-
その他	4,072	6,041
営業外収益合計	9,978	8,820
営業外費用		
支払利息	4,896	4,525
為替差損	-	6,128
契約納期遅延に係る費用	4,010	-
その他	8,884	4,508
営業外費用合計	17,790	15,161
経常利益	14,902	38,014
特別利益		
子会社株式売却益	-	<sup>2</sup> 898
特別利益合計	-	898
特別損失		
特定工事の契約履行義務継承に係る損失	-	<sup>3</sup> 9,270
投資有価証券評価損	1,661	1,388
減損損失	-	<sup>4</sup> 953
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	295
GXプロジェクト中止に係る損失	<sup>5</sup> 11,300	-
特別損失合計	12,961	11,906
税金等調整前四半期純利益	1,941	27,006
法人税等	<sup>6</sup> 2,084	<sup>6</sup> 7,351
少数株主損益調整前四半期純利益	-	19,655
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	195	677
四半期純利益	52	18,978

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	283,021	274,236
売上原価	237,623	222,846
売上総利益	45,398	51,390
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 38,997	<sup>1</sup> 36,140
営業利益	6,401	15,250
営業外収益		
受取利息	96	146
受取配当金	722	402
持分法による投資利益	261	126
負ののれん償却額	2,797	-
為替差益	1,514	-
その他	1,479	1,097
営業外収益合計	6,869	1,771
営業外費用		
支払利息	1,674	1,445
契約納期遅延に係る費用	111	-
デリバティブ評価損	1,593	-
為替差損	-	1,015
その他	2,655	1,616
営業外費用合計	6,033	4,076
経常利益	7,237	12,945
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	2,987
特別利益合計	-	2,987
特別損失		
特定工事の契約履行義務継承に係る損失	-	<sup>2</sup> 9,270
投資有価証券評価損	1,661	1,066
GXプロジェクト中止に係る損失	<sup>3</sup> 11,300	-
特別損失合計	12,961	10,336
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	5,724	5,596
法人税等	<sup>4</sup> 1,969	<sup>4</sup> 170
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,766
少数株主利益	200	282
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,955	5,484

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,941	27,006
減価償却費	29,708	32,833
その他の償却額	4,632	4,333
減損損失	5	953
GXプロジェクト中止に係る損失	11,300	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	295
特定工事の契約履行義務継承に係る損失	-	9,270
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,183	522
賞与引当金の増減額(は減少)	8,562	9,680
保証工事引当金の増減額(は減少)	1,208	1,178
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	12,632	2,219
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,567	1,493
受取利息及び受取配当金	2,258	2,467
支払利息	4,896	4,525
為替差損益(は益)	2	620
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	16	1,002
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	1,638	1,483
持分法による投資損益(は益)	851	312
固定資産除売却損益(は益)	1,247	728
売上債権の増減額(は増加)	74,827	23,541
前受金の増減額(は減少)	12,774	24,924
前渡金の増減額(は増加)	4,582	3
たな卸資産の増減額(は増加)	48,529	5,139
仕入債務の増減額(は減少)	64,551	16,909
未払費用の増減額(は減少)	472	5,734
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	-	1,191
その他	2,248	8,700
小計	11,281	41,218
利息及び配当金の受取額	2,351	3,350
利息の支払額	4,598	4,410
法人税等の支払額	7,874	9,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,160	30,552

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	126	14
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,555	2,929
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,063	3,698
有形及び無形固定資産の取得による支出	36,371	37,569
有形固定資産の売却による収入	1,645	1,250
有形固定資産の除却による支出	206	330
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,812	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,544
短期貸付金の増減額(は増加)	3,415	533
長期貸付けによる支出	33	99
長期貸付金の回収による収入	247	147
その他	6,129	3,613
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>51,440</b>	<b>38,420</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,588	1,251
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	2,500	-
長期借入れによる収入	79,998	21,730
長期借入金の返済による支出	24,981	26,697
社債の償還による支出	15,000	20,000
リース債務の返済による支出	1,885	2,069
自己株式の増減額(は増加)	13	27
配当金の支払額	10	2,906
少数株主からの払込みによる収入	24	-
少数株主への配当金の支払額	494	420
その他	142	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>43,585</b>	<b>31,586</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	1,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,784	41,296
現金及び現金同等物の期首残高	107,720	124,870
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	266	129
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	191
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>101,213</b>	<b>83,894</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (第1四半期連結会計期間より変更) 前連結会計年度末において非連結子会社であった(株)N A Pは平成22年4月1日に(株)I H I回転機械の航空機器事業を承継するとともに、社名を(株)I H Iエアロマニュファクチャリングへ変更しており、当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めた。また、IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD.についても当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めた。</p> <p>(第2四半期連結会計期間より変更) (株)I H Iファイナンスサポートについては、平成22年7月1日に当社が保有する発行済株式総数の66.5%を東京センチュリーリース(株)に譲渡したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。また、(株)ギャラクシーエクスプレスは特別清算手続きを終結したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(当第3四半期連結会計期間より変更) 連結子会社の(株)I H I環境エンジニアリングが、平成22年10月1日に名古屋プラスチック・ハンドリング(株)を吸収合併したため、連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 91社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 該当事項はない。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 (第2四半期連結会計期間より変更) (株)I H Iファイナンスサポートについては、平成22年7月1日に当社が保有する発行済株式総数の66.5%を東京センチュリーリース(株)に譲渡したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 17社</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。  これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用  第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。  これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は108百万円、税金等調整前四半期純利益は403百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は380百万円である。</p> <p>(3) 在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更  従来、在外子会社の収益及び費用については決算日における直物為替相場により換算していたが、在外子会社の業績をより正確に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により換算する方法に変更した。  これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,809百万円、営業利益は23百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は100百万円増加している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業外収益に区分掲記していた「負ののれん償却額」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めることとした。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は367百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は620百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、営業外費用に区分掲記していた「契約納期遅延に係る費用」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めることとした。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「契約納期遅延に係る費用」は59百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「預り敷金及び保証金の増減額」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り敷金及び保証金の増減額」は13百万円である。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、営業外収益に区分掲記していた「負ののれん償却額」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間では「その他」に含めることとした。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は46百万円である。

前第3四半期連結会計期間において、営業外費用に区分掲記していた「契約納期遅延に係る費用」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間では「その他」に含めることとした。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「契約納期遅延に係る費用」は13百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。 なお、一部の連結子会社は、固定資産に関する予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっている。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税金等調整前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は521,073百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は518,711百万円である。
2 受取手形割引高は923百万円である。	2 受取手形割引高は596百万円である。
3 保証債務等	3 保証債務等
保証債務	保証債務
日本航空機	日本航空機
エンジン協会	エンジン協会
ALPHA Automotive Technologies LLC	ALPHA Automotive Technologies LLC
IHIグループ	相生資源開発(株)
健康保険組合	IHIグループ
建機客先のリース債務保証	健康保険組合
技研テクノロジー(株)	技研テクノロジー(株)
従業員の住宅資金	Shell Eastern
借入保証	Petroleum Pte Ltd
高嶋技研(株)	従業員の住宅資金
近畿イシコ(株)	借入保証
株関鉄工所	高嶋技研(株)
NIIIGATA POWER SYSTEMS	NIIIGATA POWER SYSTEMS
PHILIPPINES, INC.	(SINGAPORE) PTE.LTD.
合計	株ニッシン
	株関鉄工所
	近畿イシコ(株)
	NIIIGATA POWER SYSTEMS
	PHILIPPINES, INC.
	その他7件
	合計
	保証類似行為
	従業員の住宅資金
	借入保証
	ターボ システムズ
	ユナイテッド(株)
	IHIグループ
	健康保険組合
	相生資源開発(株)
	合計
なお、相生資源開発(株)に対する保証債務等1,134百万円については、予想される損失をその他の固定負債において債務計上しているため、上記より控除しております。	

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)								
<p>第1四半期連結会計期間末より、債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社の負担額が明示され、かつ他の保証人の負担能力に関係なく当社負担額が特定されている場合は、従来の保証先ごとの総額表示に替えて当社負担額を表示している。上記においては 日本航空機エンジン協会、相生資源開発(株)、ターボシステムズユナイテッド(株)に対する保証債務及び保証類似行為について、当社負担額を記載している。</p> <p>なお、前連結会計年度末について同様に当社負担額で表示した場合は以下の通りである。</p>									
<p>(平成22年3月31日)</p> <p>保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>日本航空機エンジン協会</td> <td>5,740百万円</td> </tr> <tr> <td>相生資源開発(株)</td> <td>691百万円</td> </tr> </table> <p>保証類似行為</p> <table border="0"> <tr> <td>ターボ システムズユナイテッド(株)</td> <td>920百万円</td> </tr> <tr> <td>相生資源開発(株)</td> <td>335百万円</td> </tr> </table>	日本航空機エンジン協会	5,740百万円	相生資源開発(株)	691百万円	ターボ システムズユナイテッド(株)	920百万円	相生資源開発(株)	335百万円	
日本航空機エンジン協会	5,740百万円								
相生資源開発(株)	691百万円								
ターボ システムズユナイテッド(株)	920百万円								
相生資源開発(株)	335百万円								
<p>4 期末日満期手形</p> <p>当第3四半期連結会計期間の末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれている。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>3,014百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,559百万円</td> </tr> </table>	受取手形	3,014百万円	支払手形	2,559百万円	<p>4</p>				
受取手形	3,014百万円								
支払手形	2,559百万円								
<p>5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は6,318百万円(うち、仕掛品6,061百万円、製品257百万円)である。</p>	<p>5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は5,452百万円(うち、仕掛品5,217百万円、製品235百万円)である。</p>								

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">39,378百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">13,226百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">9,825百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,081百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">3,710百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">4,034百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td style="text-align: right;">2,579百万円</td> </tr> </table>	役員・従業員給与手当	39,378百万円	研究開発費	13,226百万円	引合費用	9,825百万円	減価償却費	4,081百万円	旅費交通費	3,710百万円	業務委託費	4,034百万円	共通部門費受入額	2,579百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">41,542百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">16,414百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">11,680百万円</td> </tr> </table> <p>2 子会社株式売却益は、(株)IHIファイナンスサポート株式の一部譲渡に係るものである。</p> <p>3 ドイツ向け発電用ボイラ建設工事に関連し、当第3四半期連結会計期間において、現地調達及び建設工事を担当していたコンソーシアム・パートナーが経営破綻し、客先との契約に基づき当社が同社の担当工事の履行義務を継承することになった。継承する資産・負債、諸契約等を精査した結果、9,270百万円の損失発生の可能性を認識したため、同額を特別損失に計上している。</p> <p>4 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">金額算定根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>鹿児島県 鹿児島市</td> <td>土地・ 建物他</td> <td style="text-align: right;">953百万円</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、主として事業内容又は事業所単位とし、遊休資産は原則として個々の資産単位をグループとして取り扱っている。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 遊休状態であり、市場価額が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算出については、正味売却価額(不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額)と使用価値(割引率 主として5.0%)のいずれが高い金額を採用している。</p> <p>(5) 減損損失の金額 減損処理額953百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地</td> <td style="text-align: right;">692百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>953百万円</b></td> </tr> </table>	役員・従業員給与手当	41,542百万円	研究開発費	16,414百万円	引合費用	11,680百万円	用途	場所	種類	金額	金額算定根拠	遊休資産	鹿児島県 鹿児島市	土地・ 建物他	953百万円	正味売却価額	土地	692百万円	建物他	261百万円	<b>合計</b>	<b>953百万円</b>
役員・従業員給与手当	39,378百万円																																				
研究開発費	13,226百万円																																				
引合費用	9,825百万円																																				
減価償却費	4,081百万円																																				
旅費交通費	3,710百万円																																				
業務委託費	4,034百万円																																				
共通部門費受入額	2,579百万円																																				
役員・従業員給与手当	41,542百万円																																				
研究開発費	16,414百万円																																				
引合費用	11,680百万円																																				
用途	場所	種類	金額	金額算定根拠																																	
遊休資産	鹿児島県 鹿児島市	土地・ 建物他	953百万円	正味売却価額																																	
土地	692百万円																																				
建物他	261百万円																																				
<b>合計</b>	<b>953百万円</b>																																				
2																																					
3																																					
4																																					

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>5 当社子会社の株式会社ギャラクシーエクスプレスは官民共同プロジェクトであるGXロケットの研究開発を行っていたが、GXロケットの開発が政府の判断により取りやめになった。そのため、第3四半期連結会計期間においてプロジェクトの中止に伴って見込まれる資産の廃却や株式会社ギャラクシーエクスプレス清算などに係る損失として113億円を特別損失に計上している。</p> <p>6 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	<p>5</p> <p>6 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="159 851 750 1108"> <tr> <td>役員・従業員給与手当</td> <td>13,317百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,421百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td>3,685百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,412百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>1,374百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>1,381百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td>962百万円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 当社子会社の株式会社ギャラクシーエクスプレスは官民共同プロジェクトであるGXロケットの研究開発を行っていたが、GXロケットの開発が政府の判断により取りやめになった。そのため、第3四半期連結会計期間においてプロジェクトの中止に伴って見込まれる資産の廃却や株式会社ギャラクシーエクスプレス清算などに係る損失として113億円を特別損失に計上している。</p> <p>4 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	役員・従業員給与手当	13,317百万円	研究開発費	5,421百万円	引合費用	3,685百万円	減価償却費	1,412百万円	旅費交通費	1,374百万円	業務委託費	1,381百万円	共通部門費受入額	962百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="813 851 1404 963"> <tr> <td>役員・従業員給与手当</td> <td>13,739百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,819百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td>3,646百万円</td> </tr> </table> <p>2 ドイツ向け発電用ボイラ建設工事に関連し、当第3四半期連結会計期間において、現地調達及び建設工事を担当していたコンソーシアム・パートナーが経営破綻し、客先との契約に基づき当社が同社の担当工事の履行義務を継承することになった。継承する資産・負債、諸契約等を精査した結果、9,270百万円の損失発生の可能性を認識したため、同額を特別損失に計上している。</p> <p>3</p> <p>4 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	役員・従業員給与手当	13,739百万円	研究開発費	5,819百万円	引合費用	3,646百万円
役員・従業員給与手当	13,317百万円																				
研究開発費	5,421百万円																				
引合費用	3,685百万円																				
減価償却費	1,412百万円																				
旅費交通費	1,374百万円																				
業務委託費	1,381百万円																				
共通部門費受入額	962百万円																				
役員・従業員給与手当	13,739百万円																				
研究開発費	5,819百万円																				
引合費用	3,646百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
	現金及び現金同等物の 四半期末残高と四 半期連結貸借対照表 に掲記されている科 目の金額との関係	現金及び預金	61,544百万円	現金及び預金
	預入期間が 3 か月を超え る定期預金	247百万円	預入期間が 3 か月を超え る定期預金	268百万円
	担保に供している預金	80百万円	担保に供している預金	168百万円
	有価証券に含まれる 譲渡性預金	10,000百万円	有価証券に含まれる コマーシャルペーパー	9,000百万円
	有価証券に含まれる コマーシャルペーパー	22,997百万円	有価証券に含まれる 投資信託	5百万円
	有価証券に含まれる 信託受益権	2,000百万円	有価証券に含まれる 信託受益権	300百万円
	その他の流動資産に含ま れる売戻し条件付現先	4,999百万円	現金及び現金同等物	83,894百万円
	現金及び現金同等物	101,213百万円		

(株主資本等関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,467,058千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 403千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 388百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	2,933	利益剰余金	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計  
期間末後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	52,916	29,665	69,203	60,163	54,832	1,859	14,383	283,021	-	283,021
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,638	3,298	4,090	1,262	355	103	7,325	20,071	(20,071)	-
計	56,554	32,963	73,293	61,425	55,187	1,962	21,708	303,092	(20,071)	283,021
営業利益又は 営業損失( )	746	865	7,338	495	1,315	761	981	6,179	222	6,401

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	124,623	100,267	228,139	189,161	129,322	5,768	52,085	829,365	-	829,365
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,249	11,784	16,799	3,280	1,426	313	25,075	70,926	(70,926)	-
計	136,872	112,051	244,938	192,441	130,748	6,081	77,160	900,291	(70,926)	829,365
営業利益又は 営業損失( )	219	875	17,647	5,041	2,919	2,378	92	22,895	181	22,714

(注) 1 事業区分は、現に採用している売上集計区分によっている。

2 各事業区分に含まれる主な製品・機種

- (1) 物流・鉄構事業..... 運搬機械, 物流システム, 駐車装置, 橋梁, 建材製品
- (2) 機械事業..... 圧延設備, 車両用過給機, 汎用機械
- (3) エネルギー・プラント事業..... ボイラ, ガスタービン, 原子力機器, 環境装置, 貯蔵設備
- (4) 航空・宇宙事業..... 航空エンジン, 宇宙開発関連機器
- (5) 船舶・海洋事業..... 新造船, 修理船, 海洋構造物
- (6) 不動産事業..... 不動産販売, 賃貸
- (7) その他事業..... ディーゼルエンジン, 農業機械, 建設機械, 金融・サービス業

3 配賦不能営業費用はない。

4 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において、売上高が「物流・鉄構事業」については776百万円、「機械事業」については359百万円、「エネルギー・プラント事業」については388百万円、「船舶・海洋事業」については27,900百万円それぞれ増加している。また営業利益が「機械事業」については21百万円、「エネルギー・プラント事業」については7百万円それぞれ増加し、営業損失が「物流・鉄構事業」については83百万円、「船舶・海洋事業」については655百万円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	22,455	34,853	30,128	16,539	15,083	119,058
連結売上高(百万円)						283,021
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.9	12.3	10.7	5.9	5.3	42.1

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	75,565	103,957	72,609	51,395	62,555	366,081
連結売上高(百万円)						829,365
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.1	12.5	8.8	6.2	7.5	44.1

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

- (1) アジア..... 中国, 台湾, 韓国, タイ, ベトナム, シンガポール, マレーシア, インドネシア, フィリピン, インド, スリランカ等
- (2) 北アメリカ..... 米国, カナダ
- (3) 中南米..... ブラジル, パナマ等
- (4) ヨーロッパ..... 英国, ドイツ, フランス, イタリア, アイルランド, ギリシャ, ブルガリア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業本部・セクターを置き、各事業本部・セクターは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業本部・セクターを経済的特徴及び製品・サービスの類似性により集約し、「資源・エネルギー」、「船舶・海洋」、「物流・社会基盤」、「回転・産業機械」、「航空・宇宙」及び「その他」の6つを報告セグメントとしている。

・各セグメントに属する主な製品・サービス

資源・エネルギー	ボイラ，ガスタービン，原子力機器，貯蔵設備，化学プラント， 原動機プラント，フローティングLNG貯蔵設備
船舶・海洋	新造船，修理船，海洋構造物
物流・社会基盤	運搬機械，物流システム，駐車装置，橋梁，建材製品，交通システム，不動産販売・賃貸
回転・産業機械	車両用過給機，圧縮機，製鉄機械，製紙機械，環境装置
航空・宇宙	航空エンジン，宇宙開発関連機器，防衛機器システム
その他	ディーゼルエンジン，農業機械，建設機械，その他サービス業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	資源・ エネルギー	船舶・ 海洋	物流・ 社会基盤	回転・ 産業機械	航空・ 宇宙	その他	計		
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	198,662	143,000	129,822	121,444	188,065	56,926	837,919	-	837,919
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23,467	1,275	8,048	10,653	3,260	35,997	82,700	82,700	-
計	222,129	144,275	137,870	132,097	191,325	92,923	920,619	82,700	837,919
セグメント利益 (営業利益)	17,551	8,974	7,198	7,649	5,285	2,027	48,684	4,329	44,355

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 132百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,461百万円である。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	資源・ エネルギー	船舶・ 海洋	物流・ 社会基盤	回転・ 産業機械	航空・ 宇宙	その他	計		
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	56,795	44,191	47,650	43,697	68,758	13,145	274,236	-	274,236
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,555	681	2,756	3,942	940	20,198	35,072	35,072	-
計	63,350	44,872	50,406	47,639	69,698	33,343	309,308	35,072	274,236
セグメント利益 (営業利益)	2,135	4,386	4,231	3,773	2,904	251	17,680	2,430	15,250

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,421百万円である。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はない。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

社債が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	40,500	41,635	1,135

(注)時価の算定方法

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	155.38 円	1 株当たり純資産額	144.66 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	0.04 円	1 株当たり四半期純利益金額	12.94 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	0.04 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	12.94 円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	52	18,978
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	52	18,978
期中平均株式数 (千株)	1,466,370	1,466,629
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	6	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2.70 円	1株当たり四半期純利益金額 3.74 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 3.74 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	3,955	5,484
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	3,955	5,484
期中平均株式数(千株)	1,466,370	1,466,662
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の総数647個)、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	-

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
リース契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、かつ、当該取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。
(借主側) ㈱IHIファイナンスサポートを連結除外したことより、増加したリース取引に係る当第3四半期連結会計期間末における未経過リース料残高相当額
1年内 1,336百万円
1年超 3,507百万円
合計 4,843百万円

## 2 【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社 I H I  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月14日

株式会社 I H I  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。